

平成21年6月15日（月）

枚方市議会 全員協議会 記録

枚方市議会全員協議会記録目次

平成21年6月15日（月）

出席議員	1
出席理事者	1
事件名	1
開議宣告（午後2時51分）	3
全員協議会の傍聴並びに撮影を許可する旨の榎本正勝議長の発言	3
竹内 脩市長のあいさつ	3
案件1 （仮称）枚方市立中央図書館改修工事請負契約に係る談合情報への対応 について	4
案件2 前副市長の刑事事件の判決について	4
大西正人財務部長の説明（案件1）	4
長沢秀光総務部長の説明（案件2）	6
本件に係る質問は一般質問で行う旨の榎本正勝議長の発言	7
山下寿士市議会事務局長による小堀隆恒氏からの書簡の朗読	8
散会宣告（午後3時23分）	10

枚方市議会全員協議会記録

平成21年6月15日(月曜日)

出席議員(33名)

1番 榎本正勝	13番 岡沢龍一	24番 大隈恭隆
2番 前田富枝	14番 高橋伸介	25番 岡林 薫
3番 高野寿陞	15番 池上典子	26番 有山正信
4番 野口光男	16番 伏見 隆	27番 大森由紀子
5番 広瀬ひとみ	17番 福留利光	28番 小野裕行
6番 石村淳子	18番 梶田義則	29番 池上公也
7番 伊藤和嘉子	19番 大塚光央	30番 出井 宏
8番 中西秀美	20番 野村生代	31番 森 裕司
9番 西村健史	21番 三島孝之	32番 河西正義
11番 堀野久兵衛	22番 鷺見信文	33番 西田政充
12番 千葉清司	23番 松浦幸夫	34番 堀井 勝

出席理事者

市長	竹内 脩	環境保全部長	平井清康
副市長	木下 誠	都市整備部長	脇田隆男
副市長	奥野 章	土木部長	寺農 斉
教育長	南部一成	下水道部長	池水秀行
水道事業管理者	榎本志郎	公共施設部長	戸野谷伸夫
病院事業管理者	小池正明	会計管理者	永田久美子
理事	高橋克茂	定額給付金室長	藤澤秀治
理事	井原基次	水道局長	橘 保
理事	梅崎 茂	市民病院事務局長	人見泰生
理事兼健康部長	久野邦広	教育委員会事務局教育次長	
理事兼環境事業部長	西尾和三		西村俊雄
市長公室長	北村昌彦	教育委員会事務局管理部長	
市民安全部長	奥西正博		交久瀬和広
企画財政部長	高井法子	教育委員会事務局学校教育部長	
総務部長	長沢秀光		村橋 彰
財務部長	大西正人	教育委員会事務局社会教育部長	
地域振興部長	西口俊通		岸 弘克
福祉部長	木村和子		

事件名

1. (仮称)枚方市立中央図書館改修工事請負契約に係る談合情報への対応について
2. 前副市長の刑事事件の判決について

市議会事務局職員出席者

事務局長 山下 寿 士
事務局次長 伊 藤 隆

議事課長 五 島 祥 文
議事課課長代理 沖 卓 磨

(午後 2 時 5 1 分 開議)

○榎本正勝議長 ただいまから全員協議会を開き、(仮称)枚方市立中央図書館改修工事請負契約に係る談合情報への対応について及び前副市長の刑事事件の判決について、理事者の説明を聴取します。

○榎本正勝議長 協議に先立ち申し上げます。

本協議会の傍聴並びに報道機関による撮影は、議長においてこれを許可します。

なお、本会議場に確保した傍聴席を上回る傍聴希望者が来られた場合は、第 4 委員会室でモニタースピーカーによる傍聴を許可します。御了承願います。

○榎本正勝議長 次に、市長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これをお受けします。竹内市長。

○竹内 脩市長 本日は全員協議会を開催していただき、誠にありがとうございます。

本日の案件といたしましては、財務部から(仮称)枚方市立中央図書館改修工事請負契約に係る談合情報への対応について、また、総務部から前副市長の刑事事件の判決についての 2 件を予定させていただいております。詳細につきましては、後ほどそれぞれの部長から報告をさせていただきます。

まず、財務部からの案件 1 についてであります。第 2 清掃工場建設工事に係る談合事件の刑事事件の公判において、(仮称)枚方市立中央図書館改修工事(建築工事)の請負契約の入札に関し、談合が行われたことをうかがわせる旨の証言があったことから、入札参加企業等に対して事情聴取を行ってまいりましたが、談合の存在を示す証拠を得ることはできませんでした。この間の経過について、詳細を報告させていただくものであります。

次に、2 点目の総務部からの案件につきましては、この 4 月 27 日に大阪地方裁判所において無罪判決を受けられ、5 月 12 日に無罪が確定した小堀前副市長に関して報告をさせていただくものです。

無罪が確定した小堀前副市長は、私どもの働きかけにこたえる形で、先月 25 日に来庁されました。

元気なお姿でお見えになり、私と両副市長の 3 人の前で無罪を勝ち取ることができたことの喜びや安堵の気持ち、支えてくれた家族への思い、突然に逮捕、勾留されてから取り調べを受けたときの状況、自分を心から信じてくれた人たちに対する感謝の思い、40 年以上枚方市政のために全力を傾注してきたにもかかわらず、志半ばで枚方市を去ることを余儀なくされたことの無念さなどについて、終始穏やかに話をしてくださいました。

私は、小堀さんが副市長を辞職される際、いろいろな思いをお持ちの中で、まさに苦渋の決断をされたのだという思いでありました。このたび改めて、辞職された当時の無念さについて思わずにはおられません。

また、市役所のトップであった小堀さんの無罪が確定したことについて、市の行政組織を預かる市長として正直安堵したというのが私自身の率直な思いであります。さらに逮捕、起訴に至る間に小堀さんに加えられたさまざまな誹謗中傷に対して、言いようのない憤りを感じるとともに、何人も刑が確定するまでは無罪の推定を受けるという法の理念を改めて強く考えさせられたところであります。

しかしながら、一方で、第 2 清掃工場建設工事に於いて談合が行われたことは事実であり、

このことを真摯に受け止め、今後とも外部委員会からの提言に基づき構築した談合防止対策を着実に実行し、公正で清潔な市政の確立に向け、あらゆる努力を払ってまいり所存であります。

以上、簡単でございますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。

○榎本正勝議長 これから協議に入ります。

「（仮称）枚方市立中央図書館改修工事請負契約に係る談合情報への対応について」及び「前副市長の刑事事件の判決について」の2件を一括議題とします。

○榎本正勝議長 理事者から順次説明を求めます。

まず、（仮称）枚方市立中央図書館改修工事請負契約に係る談合情報への対応について、大西財務部長。

○大西正人財務部長 それでは、（仮称）枚方市立中央図書館改修工事請負契約に係る談合情報への対応につきまして、御報告をいたします。

この件につきましては、平成21年4月22日の各派代表者会議でお時間をいただき、一定集約のできた資料で御説明をし、同時に、議員の皆様にはその資料を配付させていただいてきたところでございます。

このたび報告書として取りまとめましたので、改めて御報告をさせていただくものでございます。

それでは、説明の方に入らせていただきます。

まず、今回の談合情報の経緯でございますが、平成21年1月16日、仮称第2清掃工場建設工事の入札に関する刑事事件の公判におきまして、株式会社大林組の社員が、平成16年1月15日に入札公告をいたしました（仮称）枚方市立中央図書館改修工事（建築工事）請負契約の入札に関して、談合が行われていたことをうかがわせる旨の証言を行いました。

これを受けまして、枚方市談合情報対応マニュアルに基づき、関係者に対する事情聴取等を行い、結果がまとまりましたので、御報告するものでございます。

それでは、対応経過について御説明をいたしますので、別添の（仮称）枚方市立中央図書館改修工事請負契約に係る談合情報対応報告書の方をごらんください。

1 ページ目の1、談合情報の把握でございますが、ただいま申し上げましたように、公判におきまして、株式会社大林組のA氏が（仮称）枚方市立中央図書館改修工事（建築工事）請負契約の入札に関し、「大林組はお付き合いで参加した。三井住友がとる予定であった」等、談合が行われたことをうかがわせる旨の証言を行いました。

この証言を受けまして、2、対応経過にお示ししている対応を進めてまいりました。

まず、枚方市談合情報対応マニュアルに従いまして、談合情報対応緊急会議及び入札監視員会議の意見聴取を行った上で、1月29日に、公正取引委員会及び枚方警察署に対し、談合情報があったことを通報いたしました。

次に、2月4日付で、本件工事の入札に参加した共同企業体の構成企業等計18社に対し、談合の有無等について文書照会を行いました。

その回答内容といたしましては、いずれも「三井住友建設が落札予定であったことは知らなかった。」「受注調整に関する入札参加者間の接触の有無については、なかった又は確認できなかった。」という趣旨でございました。

この結果を受け、談合情報対応緊急会議及び入札監視員会議の意見を踏まえ、三井住友建設及び大林組に対しては面談による事情聴取を実施することを決定し、2ページ中段のように、本市顧問弁護士立ち会いのもと、面談による事情聴取を実施いたしました。

まず、三井住友建設及び同担当者に対する事情聴取でございますが、3月10日に行っております。

聴取の概要といたしましては、「担当者（退職）及びその上司に確認したが、5年前のことでよく覚えていないとのことであった。談合を示すような関係書類も残っていなかった。」とのことございました。

ただし、事情聴取時には退職した担当者が出席していなかったことから、再度、当該担当者を含めた事情聴取を相手方に要請し、3月31日に実施をいたしました。

聴取概要といたしましては、「担当者として、入札当時に談合情報があり事情聴取されたことや誓約書を提出したことはあったように思うが、談合について思い当たることはない。中央図書館改修工事に関して他社と情報交換はしていない。大林組のA氏は全く知らない。」とのことございました。

次に、大林組に対する事情聴取でございますが、3月18日に実施をいたしました。

聴取の概要といたしましては、2ページ下段から3ページにかけて記載させていただいておりますが、「公判で証言したA氏を含め、関係者6人に対し調査したが、A氏以外の5人は状況を覚えていないとのこと。A氏も現実には記憶が明確でなく、『業務担当』として名前を挙げた者が実際には異なっていた。裏付けが取れないことからこれ以上の調査はできない。A氏本人が直接の事情聴取を拒否していることもあり、会社としてもA氏に対する直接の接触はお断りする。」とのことございました。

また、今回は、談合情報提供者に対する事情聴取も行っております。

これは、本件工事の落札者が三井住友建設である旨の談合情報を平成16年当時に提供した者に対し、参考までに4月6日に電話により再度事情聴取を行ったものでございますが、結果としましては、「当時の情報以外何もない。それ以上覚えていない。」とのことございました。

次に、これらの事情聴取の結果につきまして、談合情報対応緊急会議及び入札監視員会議の意見聴取を行いました。

入札監視員会議の意見としましては、「現時点で調査を一段落するのはやむを得ない。しかし、大林組については、会社に対する事情聴取は行っているが、証言者であるA氏に対する直接の調査ができていないのは遺憾である。裁判記録の閲覧等が可能になり、新たな事実が判明すれば適切に対応されたい。大林組の市への対応については、「不誠実」として指名停止を検討されたい。」とのことであり、また、談合情報対応緊急会議においても同趣旨の意見がありましたので、次のような対応を行っております。

3ページ下段の大林組に対する「入札参加停止、指名停止」措置でございますが、大林組は本市の事情聴取に対し、A氏の説明を伝達したのみで、A氏本人に対する直接の事情聴取を拒否するという極めて不誠実な対応を行ったことから、枚方市入札参加停止、指名停止等の措置に関する要綱により、「業務に関し不誠実な行為があったと認められる」として、平成21年4月17日付で6カ月間の入札参加停止及び指名停止措置を行うことといたしました。

た。

しかしながら、大林組は、既に平成21年6月26日まで指名停止中であり、この間に新たに指名停止になることから、要綱に基づき、さらに2カ月の指名停止期間を加算し、その結果、平成22年2月26日までの8カ月間の指名停止をいたしました。

指名停止につきましては、大林組は会社として弁護士も立ち会って事情聴取に応じており、その中でA氏の意味も伝えていることから、責任ある回答をもらっており不誠実とは言えないのではないかと意見もございましたが、最終的には実施の判断をいたしました。

次に、公正取引委員会及び枚方警察署へ4月20日に、この間の事情聴取内容等を通報いたしました。

最後に、3の調査等の終了でございますが、この間、入札参加企業等に対し事情聴取を行ってまいりましたが、談合の存在を示す直接的または間接的な証拠を得ることはできませんでした。

このことから、これをもちまして今回の談合情報に関する調査等の対応は終了することとしますが、今後、新たな事実が判明した際には、適切な対応を行ってまいります。

なお、参考資料といたしまして、5点の資料を添付しておりますが、勝手ながら説明の方は省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、(仮称)枚方市立中央図書館改修工事請負契約に係る談合情報への対応についての御報告とさせていただきます。

○榎本正勝議長 次に、前副市長の刑事事件の判決について、長沢総務部長。

○長沢秀光総務部長 続きまして、案件2 前副市長の刑事事件の判決について、報告させていただきます。

配付させていただいております資料をごらんください。

小堀前副市長につきましては、第2清掃工場建設工事に係る談合事件に関して逮捕、起訴され、大阪地方裁判所において刑事事件の裁判が行われておりましたが、平成21年4月27日に同裁判所において無罪の判決があり、同年5月12日にこの判決が確定したため、今回報告させていただくものでございます。

裁判の経過でございますが、初公判は平成19年9月21日にあり、そこから期日間整理手続に入り、公判が再開されたのは平成20年10月27日で、平成21年1月27日の論告、弁論、結審に至るまで14日の公判が行われ、平成21年4月27日の判決の言い渡しに至りました。

次に、判決の内容でございますが、主文といたしましては「被告人は無罪」。判決理由といたしましては、結論として「取調済みの全証拠によっても、被告人が本件談合を共謀したと認定することはできず、本件公訴事実については犯罪の証明がないことになるから、刑事訴訟法336条により、被告人に対し、無罪の言渡しをする」とされました。

次に、判決の概要でございますが、判決内容の詳細につきましては、刑事事件ということの性格から広く文書で公表されるものではなく、裁判所にも確認いたしましたが、現時点で、裁判所からの入手はできませんでした。このため、裁判長の発言に関する新聞報道をもとに御説明させていただきます。

なお、別紙資料といたしまして、平成21年4月28日に掲載されました毎日新聞、朝日

新聞、産経新聞、読売新聞、日本経済新聞におけます裁判長の発言内容の部分をそのまま転載させていただいておりますので、御参照ください。

樋口裁判長は、判決におきまして、まず、業者間の談合を認定し、その上で、前副市長の共謀の成否に関し、元警部補の供述の信用性、入札情報の教示、前副市長の動機などについて検討を加え、関係各証拠を子細に検討しても、前副市長が本件「談合を共謀したことを認めるに足りる十分な証拠はない」としています。

まず、元警部補の供述の信用性につきましては、「3年が経過し、主観や予断をはさまずに忠実に会話を再現できているか」、「前副市長の発言を正確に記憶して再現しているか」疑問であると指摘し、また、入札情報を教示したとされたことにつきましては、元警部補に入札情報を伝えたとされる点について、「捜査のためという認識があったかもしれない」、元警部補に入札情報を提供したことに関しては、前市長から「談合捜査のプロとして紹介されており、捜査に協力するためだった可能性が考えられる」と指摘し、さらに、動機につきましても、「談合が進められていた認識があるとはいえず、談合に加担する動機もなかった」、また、「談合に加担する動機は存在しないか、極めて希薄」と指摘し、前副市長が本件談合を共謀したと認定することはできないとして、無罪の判決が言い渡されました。

次に、前副市長に対する給与、退職手当などの支給について、御報告させていただきます。

前副市長は、第2清掃工場建設工事に係る談合事件に関連して、逮捕、勾留され、その後、保釈されましたが、保釈の日から辞職されました平成19年11月5日までの間における月例給与及び期末手当の支給を一時差し止めとし、退職手当につきましては不支給措置をとっておりました。

このたび、無罪判決が確定し、一時差し止め等の理由がなくなったことから、給与及び期末手当並びに退職手当につきまして、本年5月22日に支払い手続をとらせていただきましたので、御報告させていただきます。

なお、同じく、第2清掃工場建設工事に係る談合事件に関して刑事責任を問われております前市長につきましては、4月28日に、大阪地方裁判所において有罪判決がなされましたが、同日、控訴手続をとられ、今後、控訴審において公判が続いていきますことから、市といたしましては引き続き裁判の動向について注視していく考えであります。

以上、簡単ではございますが、前副市長の刑事事件の判決についての報告とさせていただきます。

○榎本正勝議長 本件に対する御質問、御意見は、一般質問でお願いをいたします。

○榎本正勝議長 次に、この場をおかりしまして、議員の皆さんに御報告を申し上げます。

ただいま説明のありましたとおり、小堀前副市長については大阪地裁での無罪判決が確定をしました。そして、その無罪判決の確定後すぐに、市議会として小堀氏の思いを述べていただく場を設けるなど何らかの取り組みを行ってはお考え、その意向を小堀氏に打診をさせていただき、考え方を伺ってまいりました。

そして、その後、5月25日に小堀氏からの訪問を受け、お返事をいただきました。その日、お話しさせていただいた中で、小堀氏は、弁護士とも相談をして考えてきたが、さまざまな思いが交錯することもあり、本会議場などの公の場に出向いて発言することは控えさせていただきたい。しかし、議会の場に来て発言したのと同じ思いで書簡をしたためたので、

これをもって議員の皆さんに私の思いを伝えていただきたいとおっしゃられ、1通の書簡を私に託されました。

そこで、私といたしましては、今回、この機会をもちまして、議員の皆さんにその書簡の内容をお伝えをさせていただきたいと考えております。

それでは、その書簡を事務局長に読み上げさせたいと思います。山下事務局長。

○山下寿士市議会事務局長 代読いたします。

枚方市議会議長、榎本正勝様。

先日、5月12日0時、無罪が確定してから約2週間がたとうとしています。

一昨年5月末日の青天のへきれきで理不尽きわまりない突然の逮捕。非人道的かつ人権無視の取り調べ。一貫して潔白を主張し続けるも強引に起訴。その後の1年余りに及ぶ裁判手続を経ての無罪判決。このことが何を意味したのか。人の人生を土足で踏みにじっておきながら。

優秀な職員とともに市役所一丸となり誠心誠意取り組んだ新清掃工場と新火葬場建設事業は無事竣工し既に稼働している現実。等々。

いまだ気持ちの整理が付かず、未消化で留飲の下がらない状況の中で、現時点における自らの思いをありのままにしたためました。

失礼ながら、市議会の皆様方に御披露いただければ幸甚に存じます。

平成21年5月25日、小堀隆恒。

本文を読みます。

無罪判決を受けて。

平成21年4月27日、私は、大阪地方裁判所で無罪判決を勝ち取ることができました。無実の罪で起訴されたわけですから、無罪判決は当然といえば当然の結果です。しかし、他方、世の中に散見される冤罪事件を思うと、その心中は穏やかではありませんでした。裁判官から無罪と言われたときの心境は、体験した者しか理解していただけないものかもしれません。えも言われぬ歓喜の気持ちと虚脱感が錯綜した不思議な感覚でした。この感覚は、逮捕されて2年間という時間の長さとその間の苦しみの重さからくるものかもしれません。

無罪を勝ち取ることができたのは、裁判所が私の言い分を虚心坦懐に聞いていただけたことが大きいとは思いますが、これまで私を支えてくれた数多くの方々の御支援、御声援のたまものと、心から感謝しております。私の人となりをよく知っていただいている方々は、私がおよそ犯罪とは無縁な生まじめだけが取り柄の人物であること、公務員として高潔であるべきとの理念のもと、40年間これを実践してきたことを理解してくださっていました。私が逮捕されても、また起訴されても、私が無実であることを信じて、決して疑いをかけることすらありませんでした。特捜部が起訴しようが、マスコミがどれだけ騒ごうが一向に意に介さず、小堀隆恒という人間を心底信じてくれる人が周囲にはたくさんいるということが、何より私を勇気付けてくれたのです。

私は腎臓がんで右腎を摘出し、前立腺肥大による手術をする予定であったところ、突然逮捕されました。私は、自分が逮捕されるなど全く予想もしておらず、個人的に弁護士の知り合いがいなければ、刑事事件がどのような手続で進められるかも理解を欠いていました。それより何より、私は、自分がなぜ逮捕されなければならないのか、その理由を全く理解する

ことができませんでした。私は、当時、大阪府警の現職警察官で、しかも談合捜査のプロとして紹介された平原という人物に、捜査情報として尋ねられた内容を答えたにすぎません。しかも、その情報は予算額と経審の点数であり、捜査情報として必要だとの平原の説明に何ら不合理な点はなく、しかも何ら秘密事項でもありません。

そもそも目の前の警察官が業者から1,000万円もの賄賂をもらって談合に加担しているなど、一般人が考えるでしょうか。一般人のこんな常識的感覚さえ、検察官は聞く耳を持ちませんでした。

私は、業者と接触することをことごとく嫌っており、業者から金品をもらったことなど一度たりとてありません。大阪府警をしょって立つエリート警察官として紹介された平原が賄賂をもらっていたなどという話が、小説やテレビではなく現実にあるなどと、一体だれが考えるでしょうか。

それでも、検察官は私の話を聞き入れません。汚職警察官の言うことが正しいと決め付け、私がそうでないと何度も申し向けても、聞く耳を持ちませんでした。挙げ句、二度と枚方に住めないようにしてやる、おまえら家族も町を歩けないようにしてやるなどと怒号し、机をたたき付けたり、パイプいすを蹴飛ばしたりし続けました。拘置所の看守が、近所から苦情が出ていると取り調べの最中にクレームを述べに来たり、多数の取り調べを目の当たりにしている看守が私に間違いを犯すなよと、自殺の心配をしなければならないほど過酷な取り調べが続いたのです。

その上、排尿障害でカテーテルを挿入され、その挿入に問題があったがため出血がひどく、まともな手当でもされないまま、おむつをはかされ、出血が止まらない状況で取り調べを受けたのです。その屈辱は一生消えることはないでしょう。

私は、法治国家の日本の現実かと、恐ろしくなりました。

勾留中、私には、弁護士以外とは面会できないという措置が講じられていました。保釈後、マスコミが、私が罪を認めたであるとか、1,000万円受け取ったなどと虚偽の報道を競うようにしていたことを知り、愕然としました。特捜部からリークされた虚偽の事実をそのまま平然と報道するマスコミの姿は、それまで私が持っていたマスコミ像とは全く違っていました。権力と闘う正義感に燃えるマスコミ像というのは、単なる幻想であることを思い知りました。

事件について何も知らず、マスコミからの情報にだけ接する一般人の考えは、当然誤った方向に導かれます。私が勾留中、私の家族には、松岡農林水産大臣のように自殺されてはどうですかと書かれた匿名の手紙が届きました。

あ那时候、私の家族に何かあったとしても、マスコミは責任を認めなかったでしょう。これが報道の自由を標榜するマスコミの実態なのかと、むなしくなりました。

私は、40年以上、枚方市政のために全力を傾注してまいりました。それは、生まれ育った、そして今後一生を終える地となるであろう、この枚方市が少しでもよくなればこそ思っているものです。私だけではなく、先祖代々枚方市に居を構え、私の子どもたちを含めて、枚方市のお世話になっております。私は、枚方市に仕える身として、職務に励んでおり、公務員としても人一倍自分を律してきました。

それにもかかわらず、志半ばで枚方市を去ることを余儀なくされたのです。時計の針が戻

るなら、平成19年5月の時点にもう一度戻り、副市長としての職務を全うしたいとの思いです。しかし、それがかなわない現在の自分の立場が、本当につらく悔しくてなりません。

以上、無罪判決を勝ち取ることができた現在の心境を率直に述べました。

私は、この結果を受けて、皆様の面前において自らの思いのたけを述べることも思慮しましたが、控訴係争中の方がいる現状に鑑みて書面といたしました。

小堀隆恒。

代読であります。

○榎本正勝議長 以上で、本協議会の協議事件はすべて終了しました。

よって、全員協議会はこれをもって散会します。

(午後3時23分 散会)